

10月27日に行われた、芸術の秋恒例のたしばな音楽会。子ども達の澄んだ歌声や器楽演奏に、父兄から盛んな拍手が寄せられていました。



CONTENTS <目次>

下水道を利用しましょう	2・3
みんなの声	4・5
フォト・トピックス	6～8
町職員の給与状況	10・11
お知らせ	12・13
生涯学習コーナー	14
よいた・この人	16
くらしのカレンダー	17

●与板盆栽会●

今井秀一 (本与板)

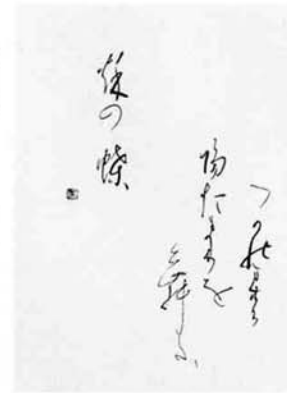


一年かけて我が子のように育てた苦勞の作品です。

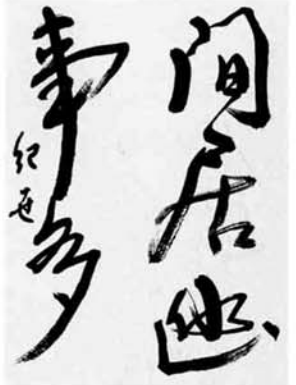
大菊「泉郷恋衣」

MY HOBBY

●農協婦人部●



栗林キヨ (横町)



土田美芳 (安永)

◀今月の二冊▶



『いいがた菜時記』
三浦真・著
(四六版/H8 恒文社)

四季折々の新潟散歩 草花の咲く野山を散策し、季節の香りと味を楽しむ。ふる里の自然と暮らしをペンで辿ったエッセイ集。

NT21で活躍中のジャーナリストが素晴らしい新潟を案内してくれます。

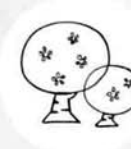
なんて豊かな日常なんだろう。花といい、草といい、菜といい、鳥といい、魚といい、この人は私の三倍も五倍もの情をこめてつき合っている。しかもさりげない筆使いが情の濃さを思わせる。

このエッセイ集を読んでいると、生きているっていいことだなあ、という感慨が湧きあがってくる。こんなふうに住っていたら、なんて生きていることが豊かなんだろう、という羨ましが噴きあがってくる。

(公民館図書)

与板町民憲章

《町の木》
桜



《町の花》
花菖蒲



- 一、私たちは緑を育て清潔でさわやかな町をつくりましょう
- 一、私たちは心身をきたえ健康で明るい町をつくりましょう
- 一、私たちは手をつないで思いやりあふれる町をつくりましょう
- 一、私たちは創意を生かし活力ある豊かな町をつくりましょう
- 一、私たちは恵まれた環境のなかで有為な人材を育てる町をつくりましょう

編・集・室

錦秋真っ盛りといった今日この頃、紅葉狩りや観光地などへ旅行に出かけ、行楽の秋を満喫された方も多いのではないのでしょうか。何でも今年の秋は昼夜の寒暖の差が大きかったせいか、山の紅葉もここ数年で一番見事な出来映えだとか。▼この秋の前半を県知事と衆議院のダブル選挙で慌ただしく過ごした広報マンも、後半はどこかに出かけて散り行く落ち葉を眺めながら、一日のんびりと過ごしてみたいものです。(…と考えているうちに締め切りはやってくるノグ)▼暦の上では立冬を過ぎて一雨ごとに寒さを増す季節。マスクをしている「風邪ひきさん」を見かける頃になりましたが、風邪の初期症状に多いのがのどの痛み。ここでしっかり治しておくことが肝心です。▼のどの痛みには、なんといってもうがいです。濃いめの番茶に塩を一つまみ入れたものでうがいをするとうまく効果があつたり、梅酢を少々加えた水でのうがいも、のどの痛みを和らげます。▼ビールでのうがいも効き目があるそうですが、もったいないといつて飲んでしまわないようご注意ください。Ⓜ

快適な暮らしのための

下水道を利用しましょう



着々と進む下水道工事

澄んだ川の流れば、豊かな自然環境の現れです。そしてそんな環境の中で快適に暮らすことが私たちの願いでもあります。

町ではこうした生活環境を整備するため、昭和60年度から下水道事業に取り組んでいます。平成5年の10月に一部供用が開始されて3年が経過し、整備区域も順調に広がっています。

下水道の積極的な利用によりいつまでもきれいな川の流れを守りましょう。

きれいな水を守るには

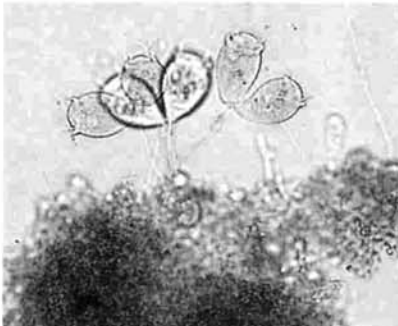
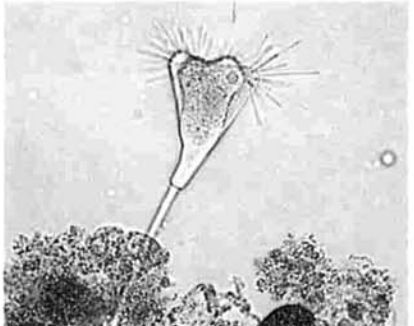
水は私たちの生活に無くてはならないものです。その水はほとんどの地域で川から汲み上げ、上水道として各家庭や工場、事業場などに引き込まれてい

ます。そして炊事や洗濯、入浴などの毎日の生活や産業に利用した後、雑排水となって側溝を通りまた川へ戻っていきます。近年の産業経済の発展や、生活様式が多様化により、川の汚れが進み、生活環境の悪化や自然破壊といったことが問題になっていきます。

川から水を得るといふ自然の恩恵を受けている私たちにとっての努めは、生活や産業に利用した汚れた水をきれいにして、また自然のサイクルに戻してやることではないでしょうか。そのために必要なのが下水道です。

下水道の役割とは

下水処理の仕組みについてご存じでしょうか。家庭や工場などから出た水は、汚水ますを通じて道路の下に埋められている下水道に流れます。下水道は汚水中継ポンプ場を通じて長岡にある浄化センター（終末処理場）へと続いており、全ての汚水はそこに集められます。浄化センターに集められた汚



下水処理の主役トコフィリア(左)とカルケシウム(右)

水は、土砂やゴミを取り除いた後「活性汚泥」という微生物の入った泥を加えることによって分解浄化され、また利用できるきれいな水にされて信濃川に流されます。下水道が使用できるようにな

ると、トイレの水洗化が可能になります。汚水がすぐに下水道に流れるためいやな臭いがなくなり衛生的です。また、台所や洗濯、風呂場などの汚れた水を直接管に流すため、ドブや水たまりがなくなることから、蚊やハエの発生を防いで快適で住みよい環境が得られます。

下水道の整備状況

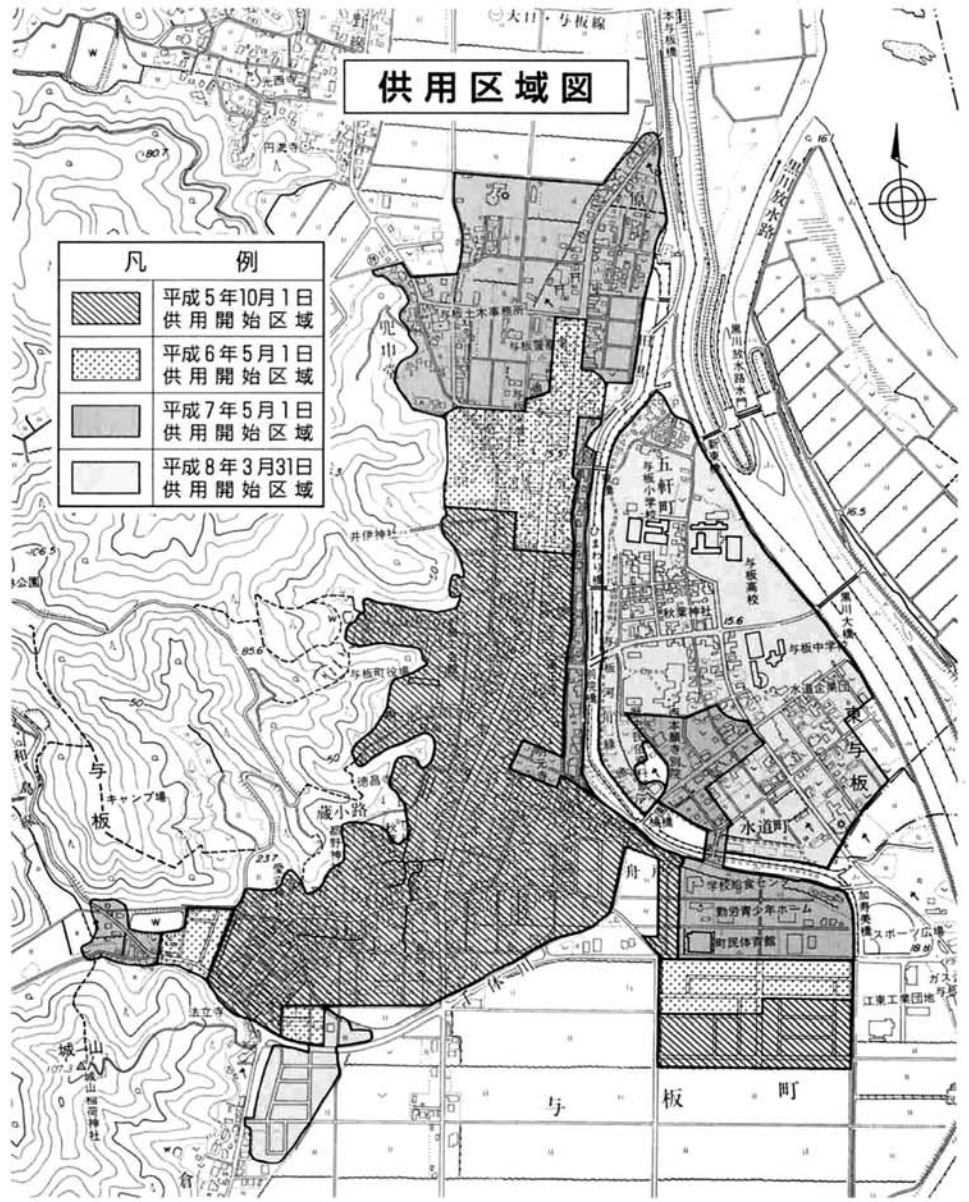
昭和61年に工事が始まった与板町公共下水道事業ですが、年次的にその整備面積が広がっています。平成7年度末での認可区域内での整備状況は、整備面積が140・4ヘクタールで、下水管

の延長は約31キロメートルとなっています。供用区域内戸数は1,509戸で水洗化戸数は569戸、水洗化率は34・5%です。平成7年度で町の中心部の工事がほぼ終了し、今年度は本与板、南中、倉谷地域の工事を行っており、平成9年3月末に供用開始(下水道の使用が可能)

下水道利用で快適な生活を

水洗トイレの改造をはじめ、台所や風呂、洗濯などの排水を下水道に流すために設置する配水管やますなどを「排水設備」といいます。図のとおり平成5年の10月1日から供用開始となった区域で

は、今年の10月で3年が経過しました。その他の区域についても供用開始から3年以内に排水設備の設置をお願いします。せっかく公共下水道の工事を進めるのに整備面積を広げても、この排水設備が全ての家庭や事業場などに設置されないと、その目的や効果が十分に発揮されないこととなります。排水設備の工事にはかなりの費用がかかりますが、町で行なっている融資制度をご利用されるなどして水洗化を進め、きれいな川の流れる快適で住みよい町をつくりましょう。



融資制度をご利用ください

融資を受けるには
水洗化しようとする建物の所有者あるいは、所有者の同意を得た借家人等のかたで、
・町税、下水道受益者負担金を滞納していないかた
・融資を受けた資金の償還能力を有するかた
ならどなたでも融資を受けられます。(法人は除きます。)

融資限度額 一戸につき80万円(1万円単位)
※上記記事にあわせて、トイレ、台所、風呂場を増改築する場合には、これらの改造資金も融資の対象になります。

利率 年5.0%(内2.0%利子補給)

償還期間 融資を受けた翌月から3年以内の元利均等月賦償還(繰上返済可)

保証人等 各金融機関の定めるところによります。

融資の時期 工事の完了検査合格後になります。

融資の手続き
①工事着手前に町へ提出する「確認申請書」に融資希望額などの必要事項を記入してください。
②町の審査後、各金融機関に備えてある「借入申込書」により融資の申し込みをしてください。(本人申請となります)

子どものこころの問題について

いじめ、自殺、不登校、こころの悩みなど子どもをめぐる痛ましい事件や出来事が、新聞やテレビをにぎわしています。特に不登校の子どもの数の増加率は、新潟県が全国でもトップクラスです。なにがそこまで子どもたちのこころを傷つけているのでしょうか。

原因は様々で、個人的な原因や環境的な原因などが複雑に絡み合っている。原因＝症状というものでもなく、単純に解決できるものではありません。特に思春期は、子どもから青年になる移り変わりの時期で、不安定で混乱を起こしやすい時期といわれています。

ところで、子どもが症状を持つことはそれなりの大切な意味を持っているものです。症状を持つことで子どもたちは、(1)心に生じた負担を取り除こうとしたり、(2)周囲の大人に気づいてもらおうと信号を発していたり、(3)不適切ながら問題を解決しようとしているのです。そこで子どもの症状に周囲の大人が気づいたときは、心地よい安心できる場所を作ることが大切です。そして周囲が大人の気持ちや意見を押しつけたり、反対に子どもの言うことをすべて肯定したり認めたりするのではなく、また子どもの表現していないことを押しつけるのでもなく「よい聞き手」となることが必要です。

しかし子どもの症状が深刻な場合や対応に困った場合は、専門家の援助や助言を受けることも必要です。町の保健婦や福祉センター、児童相談所、保健所、県立療養所悠久荘児童外来などが主な相談窓口になっていますので、お気軽に利用されるとよいでしょう。

みんなの VOICE

●今月のテーマ●

「私の秋」

秋本番となり、皆さんそれぞれに今年の秋を満喫していることでしょう。そこで今月号では、4人の方に芸術、文化、スポーツなど思い思いの「秋」を語ってもらいました。

秋とわたし



久須美次郎さん (馬場丁)

「ふだん何気なく考えていること」
「わたしは、これを声を大にして言いたい」
「誰かに聞いてもらいたい」
……広報よいたでは、そんなあなたの声を募集しています。

絵を描くことが好きになったのは、小学校三、四年の頃です。同級生に絵の好きな友だちが多かったので、その人たちに感化されたこと、また当時上級生に、今でも一枚一枚が目に浮かぶほどの素晴らしい絵を描く人が多く、見入っているうちに、絵心が芽生えてきたのが始まりだと思います。
わたしの一年は、秋を核に回っているようです。一年間のスケッチや習作を掻き集め、作品に仕上げるのが秋だからです。作品の出来上がった喜びは東の間で、落胆と反省をする方が大きくなってきます。これが毎年の繰り返しです。

古代の文化に触れて



大橋ヨリさん (山沢)

マンネリを打破した斬新な絵をと心掛けて、次の周期に入りますが、進歩のない同じレベルの所に一年かけて巡ってきます。
でもキャンパスに向かって無心に筆を取っている時が、一番楽しいのかも知れません。絵が六・七分進んだ頃は、心が湧く湧くします。こんな所があるから、わたしは絵を描き続けるのだと思います。

今、和島の大武遺跡の発掘にいます。移植ごとの先に手応えを感じ土器片や石器が形作っていたり、意外に大きいものだと「うわあ、出た出た。」と大喜び。四、五千年も前の縄文時代の土器の模様の数々には、見飽きることはない不思議な温かさと優しさを感じます。
遠い昔私達の祖先が、どんな衣服を着てどんな物を食べていたのか。どのようにして土をこね型を作り模様を付けて、どんな窯で焼いたのだろうか。硬い石を何で削り、石ヤジリ、石斧、薄いなにかを切るようなものなどを作りあげたものかと思えます。時に追われることなく、一心にコツコツとヤジリを削り、土器に

秋は山へキノコ取り



小林信二さん (泉丁)

模様を付けていたのだろうと懐かしささえ覚えます。
物品に埋まり、なお心満たされぬ思いの今、本当の必需品のみを自分達の手で心を込めて作っていられた先人の暮らしがどんなにか心豊かな、自然と共生した文化生活だったのではないかなどと思いつつ、秋空の下で働かせてもらっています。

秋といえばやっぱりキノコ取りでしょうか。私の場合は食べることもよりも山が大好きで、時間があれば今の時期は毎日のように行っています。カタヒラや、シモタケ、アマンダレなどをとってきますが、これから寒くなると信濃川の土手でヒラタケや雪なめこが取れますから、まだまだ楽しみは続きます。
私の行く山は阿弥陀瀬、逆谷、与板山の三方所くらいですが、若い頃から山が好きで毎日のように行っていました。足には自信があります。春の山菜取りには朝と午後と一日に2回行くこともあります。仕事柄埃っぽい所にいるので、頂上の上って吸い込む空気うまさは格別です。

四月から始めた 太極拳
 阿部真知子さん (船戸)
若い頃から運動にはまったく縁のない私が、太極拳に参加させてもらったのは、スローテンポで、私にも出来るかな?と思っただけです。ところが体の堅い私には、手の捌き、

取っつきキノコは家で食べた近所に配ったりしますが、最近はいっぱい取ってくるので家族も喜びを通り越してしまつたようです。
山に行けばおいしい空気が吸えるし、山菜は取れるし、やっぱり我が愛する山が一番ですね。

12月号のテーマ 「一年を振り返って」
秋も深まってくると足早にやってくる年の暮れ。今年一年いろいろあったことでしょうか。あなたにとっての一年の感想などを募集します。
1月号のテーマ 「今年こそは……」
年賀ハガキも発売され、新しい年の準備も始まりました。平成9年に向けての抱負をお聞かせください。
★投稿される方へ
投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などがあります。お寄せいただいた方に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。
[連絡・送付先]
与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲 134
☎ 72-3100 内線 211
*締め切りは12月号、1月号それぞれ前月の20日まで

足捌き、しなやかな流れ、呼吸の仕方、間の取り方、その中で自分を守り、相手を攻撃する姿勢が演じられません。自身の集中力が大いに物を言う、そういう運動です。先生の「無理をしないで」の言葉に、何処までマスターできるか楽しみです。
これからの生涯学習のページに書き留めて、月二回の練習に励んで行こうと思います。運動音痴な私、足でまといでしようが気長にお付き合いください。
仲間の人達との交流が、これからは益々広がりますように。



与板物産を都会へお届け

葛飾区堀切と与板町との交流事業の一環として、堀切子ども会のバザーが10月10日、葛飾区堀切で行われました。

このバザーには、昨年に引き続き与板からも野菜や花、特産品が届けられ、詰めかけた買い物客の中には、一度に持ち帰られず、2回3回と足を運ぶ姿も見られました。天候にも恵まれたこの日は、開店前からお目当ての商品に並ぶ列ができるなど、与板物産も開店と同時に売り切れるものをはじめ、全て完売の大好評ぶりでした。

バザーの収益は堀切と与板町との子ども会交流会事業に充てられます。



町体いっばいに響いた コンサート in 与板

10月6日、今年で3回目の「コンサート in 与板」が町民体育館で開催されました。日曜日ということもあってか親子連れや、友達同志など800人余りが会場を埋めつくしました。

プログラムにはなかった「与板小学校校歌」が演奏されると、思いがけないプレゼントに感激の歓声が起こりました。また、映画音楽特集では「となりのトトロ・メドレー」の演奏にあわせて、子どもたちは手拍子をしたり、体を揺すったり大喜びでした。小旗を使ったカラーガーズの「ハッピーランド」やドリル演奏は何度見ても「素晴らしい」の一語につきます。まさに、聴いて心温まり、見ても楽しい演奏会でした。

みんなで歩いた ふるさと与板

町の文化財や史跡をたずねながら「健康ウォーク」もかねた「みんなで歩こう！ 故郷を見る 知る 食べる会」が10月13日に開催されました。

当日は、楽山亭や十一面観音、塩ノ入の旧道をめぐる約10kmの道のりを文化財の説明を聞きながら3時間かけて歩き、志保の里荘での昼食では、おこわだんごや豚汁といった郷土料理を味わいました。

さわやかな秋晴れのなか、こちよい汗を流しながら、「ふるさと与板」を再発見した1日でした。

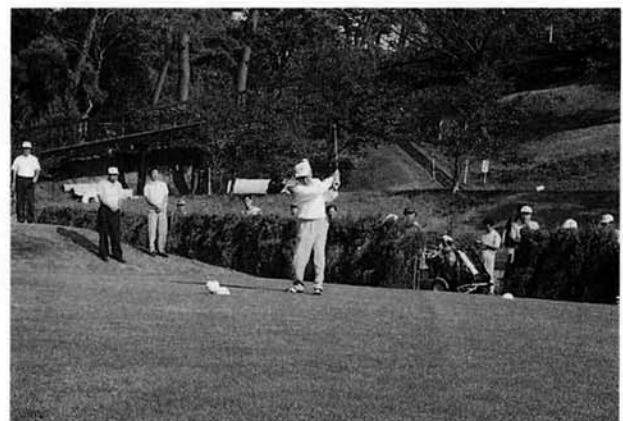


初体験？ さわやかサイクリング

秋晴れの10月12日「子ども会さわやかサイクリングツアー」が開催され、参加者25名は、長岡ニュータウンいこいの広場めざして出発しました。

自転車で行くことが禁止されている子ども達は、「長岡に行くのは初体験だ！」と嬉しそうに言いながら途中2カ所で休憩し、元気に目的地のいこいの広場に到着しました。

広場では、指導員特製の元気の出る豚汁とお母さんが作ってくれたお弁当を美味しく食べて、思いっきり遊んで無事に与板へ帰って来ました。



緊張の第一打 町民親善ゴルフ大会

肌に冷たい空気を感じさせ、秋晴れとなった10月3日、第7回与板町町民親善ゴルフ大会が新潟スプリングスカントリー倶楽部出雲崎コースで開催されました。当日は、参加者総勢98名と昨年より上回る人数で盛大に行われました。

平澤町長と前回優勝者の始球式で始まり、好天のもとで予想以上に調子の良かった人や、逆に力を出せなかった人などもそれぞれにスポーツの秋を楽しんでいました。

大会結果 (敬称略)

- 優勝/田辺 永茂
- 準優勝/原田 昇
- 3位/佐藤 伸一
- ベスグロ/佐藤 伸一 (76)



「いじめ」について熱く語る

10月10日体育の日、会場となった町民体育館に500余名の聴衆が集まり、文化講演会が開催されました。

NHK総合テレビ「中学生日記」の教師役でもお馴染みの岡本富士太氏による「いじめの痛み、中学生日記の現場から」と題した講演が行われ、今問題になっている「いじめ」をご自分の家族の事も交えながらお話されました。また、中学生日記撮影現場でのエピソードなども時折話をされ、聴衆者は現場さながらの雰囲気を楽しんでいました。

芸術の秋に泳ぐ宝石品評会

10月19日与板町役場前駐車場で、第15回与板町・三島町錦鯉品評会が行われました。心配された雨も降らず、両町あわせて154点の色とりどりの錦鯉は、その優雅で美しい姿を私たちに見せてくれました。結果は次の通りです。(敬称略)

- 総合1席優勝 (紅 白) 吉岡孝太郎
- 第1部優勝 (大正三色) 笠原 和雄
- 第2部優勝 (ダイヤ紅白) 笠原 和雄
- 第4部優勝 (大正三色) 吉岡孝太郎
- 第6部優勝 (紅 白) 笠原 和雄
- 第7部優勝 (紅 白) 早川 定夫



熟年パワーますます盛ん

去る10月1日第15回与板町高齢者スポーツ大会が町民体育館で開催されました。

各地区から代表選手約300名が6チームに分かれて、玉入れやボウリングリレーなど9種目に熱戦をくりひろげ横山チームが優勝されました。

- 大会結果
- 優勝/横山チーム
 - 2位/本与板・岩越チーム
 - 3位/北部チーム

また、10月17日三島町での三古郡高齢者スポーツ大会において、与板町チームが3年連続優勝という輝かしい結果をおさめました。大変おめでとうございます。



与板町 ふれあい交流センター 建設工事始まる

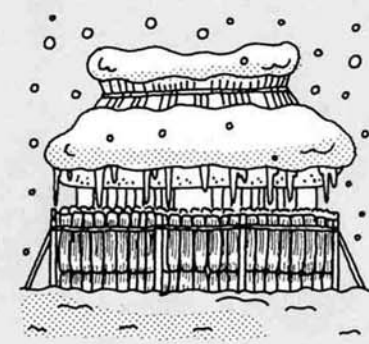


完成予想図

かねてより長丁の旧与板警察署跡地に計画されてきた「与板町ふれあい交流センター」が、10月22日に地鎮祭を終え、いよいよ建設工事が始まりました。交流センターは、高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるようにスポーツや学習活動の場を提供すると共に、児童に対してゲーム大会や映画会などの事業を行なう

ために建設するものです。施設内には、ふれあいコーナーや研修室、多目的ホール、図書室などを設置する予定で、高齢者と児童との交流やふれあいの場としても期待されています。なお、完成は平成9年3月末、オープンは4月1日の予定です。

雪囲い——昔は雪国ではおなじみの風景でした。最近では家の構造の変化のため、見るのが少なくなってきたように見えます。風雪を防ぐために家の周囲や出入口に丸太や竹を組み、茅、よしずなどを取り付けるものです。また、井戸やトイレが屋外にある場合は、これにも雪囲いをしました。草木や野菜にもわらやむしろで囲いをします。



雪囲いができ、たぎぎの準備ができる冬は、準備完了とほっとしたのでしょうか。雪囲いとは別に、庭木の枝が雪で折れるのを防ぐ雪つりは、冬の風物詩としてよく知られています。金沢の兼六園の様子や、テレビで放映されるのをご覧になった方も多いことでしょう。

雪囲い

ところで、一年のうちで十一月から三月の間は雪が降る日が多くなり、暖房器具を使うことが増えるので、火災の多いシーズンでもあります。そこで、十一月九日から十五日は「秋の全国火災予防運動」が実施されます。日本では建物火災による死者の九割が住宅火災によるもので、消火訓練には積極的に参加しましょう。



歳時記



華麗な踊りに魅了されて
芸術の秋たけなわの10月27日、町民体育館で本年度の芸能の祭典「与板町芸能発表会」が開催されました。今年には民謡や踊謡、コーラスなど15団体の参加があり、日頃練習されている成果を見てもらおうと、各団体それぞれに趣向をこらした演技や鮮やかな衣装に、会場に集まった400名近い観客の皆さんは魅了されていました。また、与板小学校音楽部によるリコーダー演奏もあり、子ども達が奏でる美しい音色に熱心に耳を傾けていました。

県内チームと足試し ライオンズカップ争奪少年サッカー大会

10月13日、与板小・中学校、スポーツ広場の3会場において、県内の少年サッカーチームを招いて第7回与板少年サッカー大会が開催され、地元与板町からの与板ジュニアサッカー団、たちばなFCを含め計12チームが出場しました。当日は、朝まで雨が降りグランド状況が大変悪い中、子ども達の白熱した好ゲームで大会は盛り上がり、地元2チームも大健闘しましたが残念ながら入賞は出来ませんでした。

大会結果

- 優勝/長岡サッカースポーツ少年団
- 2位/FC大和ジュニオルス
- 3位/レオネス長岡JFC



平成8年10月20日執行 衆議院議員総選挙 新潟県知事選挙 結果

- 当日の有権者数……6,044人
- 投票率……70.80%
- 開票結果(届出順)

候補者氏名	得票数
小林 一三	402
野崎 洪	160
稲村 稔夫	125
近藤 もとひこ	1,296
桜井 新	2,086
西川 おさむ	43
無効投票	167



- 当日の有権者数……6,044人
- 投票率……70.80%
- 開票結果(届出順)

名簿届出政党等の名称	得票数
新社会党	81
新党さきがけ	51
日本共産党	277
民主党	492
自由民主党	1,626
新進党	1,328
社会民主党	226
無効投票	198

- 当日の有権者数……6,019人
- 投票率……71.09%
- 開票結果(届出順)

候補者氏名	得票数
よしだ三男	574
ひらやま征夫	3,593
無効投票	112

◆一般行政職の級別職員数の状況（平成8年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
代表的な職種	主事補	主事	主事	主査	係長 副参事	課長補佐 参事	課長	課長	
職員数	7人	6人	2人	8人	14人	5人	6人	0人	48人
構成比	14.6%	12.5%	4.2%	16.7%	29.1%	10.4%	12.5%	0%	100%
参考 1年前の 構成比	18.8%	8.3%	6.3%	35.4%	8.3%	16.6%	6.3%	0%	100%

(注) 与板町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

◆職員手当の状況

区分	与板町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成8年度支給割合)			(平成8年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.6月分	0.6月分		6月期 1.6月分	0.6月分	
	12月期 1.9月分	0.6月分		12月期 1.9月分	0.6月分	
計	3月期 0.5月分			3月期 0.5月分		
	計 4.0月分	1.2月分		計 4.0月分	1.2月分	
	職制上の段階・職務の 級等による加算措置 有			職制上の段階・職務の 級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分

◆定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務	17	18	18	△2	+1	0
	税務	4	4	4	0	0	0
	民生	5	5	5	+1	0	0
	衛生	5	5	5	0	0	0
	労働	1	1	1	0	0	0
	農林水産	4	4	4	+1	0	0
	商工	4	4	4	0	0	0
	土木	5	5	5	0	0	0
	小計	47	48	48	0	+1	0
特別行政	教育	25	26	26	0	+1	0
	小計	25	26	26	0	+1	0
普通会計計		72	74	74	0	+2	0
	下水道	3	3	3	0	0	0
	その他	2	2	2	0	0	0
	小計	5	5	5	0	0	0
合計		77	79	79	0	+2	0

町職員の給与等をお知らせします

与板町職員の給与等を町民の皆さんに知っていただくためにその内容について公表します。

◆平成7年度人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成6年 度の人件費率
平成7年度	8,331 7,747人	3,098,754千円	91,024千円	613,139千円	19.79%	21.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

◆平成8年度職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与			計(B)	一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成8年度	79人	259,335千円	32,097千円	118,490千円	409,922千円	5,189千円

(注) 1. 職員手当には退職手当が含まれていません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢

(平成8年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与板町	296,900円	41.8才	211,300円	39.1才
国	302,949円	38.8才	276,774円	47.8才
新潟県	337,488円	40.2才	318,654円	44.7才



◆特別職の報酬等の状況

(平成8年4月1日現在)

区分	給料月額等
町長	735,000円
助役	589,000円
収入役	558,000円
教育長	515,000円
議長	264,000円
副議長	200,000円
議員	185,000円
町助役	(平成8年度支給割合)
収入役	6月期 1.6月分
教育長	12月期 1.9月分
議長	3月期 0.5月分
副議長	計 4.0月分

◆職員の初任給の状況（平成8年4月1日現在）

区分	与板町		国		新潟県		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	169,000円	182,500円	169,000円	182,500円	175,600円	188,200円
	高校卒	137,900円	147,400円	137,900円	147,400円	142,400円	153,100円



長岡広域圏のイメージキャラクター募集

長岡広域圏では、構成13市町村がそれぞれ特性を持ちながら機能を持担し、地域と一体となって住みよい地域づくりを進めています。この圏域の一体感を高めるため、地域を象徴するイメージキャラクターを募集します。

- 応募方法
・A4版サイズの用紙に天地を明記し、1枚につき1点です。
・応募点数の制限はありません。
・彩色は自由です。
・裏面に作者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、作品の意図(50字以内)を記載してください。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付いただきました。大変ありがとうございます。
・金24,455円 愛宕会様
(お笑いマジック歌謡ショー収益金より)

自衛隊生徒の募集案内

受付期間
平成8年11月1日(金)～平成9年1月4日(土)まで(ただし、平成9年3月卒業見込み者は12月1日から)
応募資格
日本国籍を有し、平成9年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(平成9年3月卒業見込み含む)
試験
1次試験(試験科目:国語、社会、数学、理科、英語、作文)
平成9年1月5日(日)採用
平成9年3月下旬特典

①高等学校教育の充実
3年間の教育修了時に次の高等学校の卒業資格が得られます。
・陸上要員:神奈川県立湘南

程度)を記入してください。
募集期間
平成8年11月15日(金)～平成9年1月16日(木)(必着)
応募資格
資格は問いません。
応募・採用作品
・応募作品は返却しません。
・採用作品の著作権等の一切の権利は主催者に帰属し、使用の際に補作する場合があります。
賞
・採用作品 1点 賞金20万円
・佳作 3点 賞金2万円
長岡広域圏行政組合
〒940-124
長岡市幸町2丁目1番1号
(長岡市役所幸町分室内)
☎ 371-6067

国民年金の届出はお済みですか?

国民年金には20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。国民年金の種別は?
・第1号被保険者
日本国内に住んでいる農業、自営業、厚生年金に加入していない会社にお勤めの人、学生、無職の人等。
・第2号被保険者
厚生年金、共済組合等の被用者

高校
・海上要員:広島県立西高校
・航空要員:市立科学技術学園高校
②安定した将来
「特別職国家公務員」として身分が保証され、防衛庁職員給与法により、給与及び手当が支給されます。卒業後は陸海空の中核として、あるいは幹部自衛官として活躍できます。

問い合わせ先

自衛隊新潟地方連絡部柏崎募集事務所
柏崎市穂波町1番36号
☎ 0257-12413000

道路・公園が泣いています 犬のフンの後始末を

最近、無責任な飼い主のため道路や公園などが犬のフンで汚されています。犬のフンの始末は飼い主の責任です。犬を散歩させるときは、必ずビニール袋等を用意し、フンを家に持ち帰るようにしてください。
飼い主は、マナーを守って住みよい街にしましょう。
また、新たに犬を飼われた方、死亡等により犬の所在地がなくなった方は、役場住民課へご連絡ください。

者年金制度に加入している人。
・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者。
保険料は?
・第1号被保険者
役場から送られてくる納付書で納めます。(口座振替制度も利用出来ます)
・第2号被保険者
国民年金保険料を個人で納める必要はありません。
厚生年金等の保険料は給料から天引きされています。そして加入している各被用者年金制度が、国民年金制度に対して、基礎年金給付に必要な費用を負担しています。
・第3号被保険者
国民年金保険料を個人で納める必要はありません。また、配偶者の厚生年金等の保険料に計算されることもあります。配偶者の加入している各被用者年金制度が、国民年金制度に対して、基礎年金給付に必要な費用を負担しています。
届出は?
・第1号被保険者
住民票のある市町村役場に、本人または世帯主が本人に代わって届出します。
・第2号被保険者
厚生年金保険の被保険者として勤務先の事業主が届出します。それまでに第1号被保険者、

中国帰国者のための身元引受人の募集について

厚生省では、日本に永住帰国する中国残留邦人(中国残留孤児及び中国残留婦人等)とその家族の身元を在日親族に代わって引受け、帰国後の定着自立に必要な相談、助言を行っていただく。
手当
月額 23,000円
なお、詳しいことにつきましては、次のところへお尋ねください。
〒950-170
新潟市新光町4-1-1
新潟県福祉保健部福祉保健課
援護恩給室
☎ 025-128515511

第48回人権週間

12月4日から12月10日は「人権週間」です。本年は、世界人権宣言48周年にあたり、次の事項を強調事項とし、「第48回人権週間」を実施します。
お互いの人権を守りましょう。
・子どもの人権を守ろう
「いじめ」をしない・させない・見逃さない
・国際化時代にふさわしい人権意識をそだてよう
・部落差別をなくそう
・女性の地位を高めよう
・障害者の完全参加と平等を実現しよう

第14回 私のまち写真コンテスト募集

このたび、まちづくり月間運動の一つとして、写真コンテストが実施されることになりました。このコンテストを通じてまちづくりに対する理解と関心を高め、その重要性を認識していただくために、一人でも多くの方々の応募をお願いします。

老齢福祉年金受給者の皆様へ

11月11日(月)から12月期の老齢福祉年金の支払いが行われます。ついては、11月11日(月)より役場住民課窓口において年金証書の交付を開始しますので、該当者は年金を受け取る際に使用する印鑑をご持参のうえ、受け取りにきてください。

中国帰国者のための身元引受人の募集について

厚生省では、日本に永住帰国する中国残留邦人(中国残留孤児及び中国残留婦人等)とその家族の身元を在日親族に代わって引受け、帰国後の定着自立に必要な相談、助言を行っていただく。

与板保育園育児講座
第5回
“うたいましょう”のご案内
日時 11月28日(木) 午後7時30分～9時
会場 与板保育園
指導者 堀良作先生
その他 保育室の準備があります。お子さんをお連れになられても大丈夫です。
☆今月のうた TOMORROW、真夜中のギター、小さな木の実、切手のないおくりもの
月に1度のすてきな集いです。歌の好きな方はもっと大好きに、苦手な方もきっと大好きになりそうな、すてきなひとときです。お誘い合わせてぜひどうぞ!!

国民健康保険税 (8期11月分)
納期限は: 12月2日です
(当日消印有効)
サイズ:白黒、カラープリン
私のまちの「ライトアップ」
まちの中のくつろぎ、いこいの「広場」などを題材としてはいかがでしょうか。
応募上の注意
送り先:〒113 東京都文京区本郷2丁目15番13号(株)日本交通計画協会内「私のまち写真コンテスト」事務局
☎ 03-3816-11791
締め切り:平成9年1月31日

わか家の
アイドル
梅澤 昇樹 くん
(水道町)
(父 和広さん)



こんにちは！ ぼく梅澤家の
五代目の昇樹です。
10月30日で1歳になりました。
食事の時いつも遊んでしまう
ので、皆をこまらせています。
公園ではおもいっきり遊べる
ので大好き。見かけたら一緒に
遊んでネ!!

笠原信次さん(船戸) 老人クラブ功労者表彰



与板町連合老人福寿会(老人ク
ラブ)会長の笠原信次さんが、10月24
日に上越市で開催された第32回新潟
県老人福祉大会において、県老人ク
ラブ連合会会長より、老人クラブ功
労者表彰を受けられました。
笠原会長は、平成3年4月より三
古郡老人クラブ連合会会長に就任、
併せて新潟県老人クラブ連合会の理
事に就任され、老人福祉の向上と老
人クラブの自主的活動のリーダーと
して活躍された功績により表彰され
ました。
大変おめでとうございます。

中学校
郡新人球技大会結果
10月
2・3日

- ☆野 球
2位
- ☆ソフトテニス(男子)
《団体戦》 優勝
《個人戦》 ・1位/川上・小林組
・2位/佐藤・柳橋組
- ☆剣 道
《個人戦》 ・3位/中島 万裕(女子)
- ☆バドミントン
《団体戦》 優勝・準優勝
《個人戦》
(シングル) ・2位/片桐
・3位/倉品
(ダブルス) ・2位/江崎・花沢組
・3位/小川・小林組
・3位/倉品・樋山組
(以上 敬称略)

◆文芸◆

俳句

行く秋や 溜息まじる 深き酔 卧牛子
行く秋や 初孫の囁は うるみおり 茂
銀杏落葉 濡れて 舗道の 雨は じく 万 緑
銀杏の 青き歯ざわり 茶碗むし 小 波
乙子草庵にて
銀杏散り 道となりたる 月明り 静 水
梯子もの見あげるだけの庭園い のぶ志

短歌

人の世も 色香短かしもみじ葉の
深まる秋にもを思えば 佐藤正一
父逝きてかたみとなりしひととはちの
まゆみは紅き実をつけており 風間美津枝
吾と母と片ひら茸を 選り居れば梵鐘
聞こゆ彼岸中日 日浦美紗
高所機械フェスタバルに 大空へ人等
を乗せて 土木の日和り 山 村

詩

旅
蒼穹に駆け登る勢いを見せて
山は彫り上げられていた。
熊のように爪を立てて、
大地に 挑む農夫の姿が
白樺林に見えかくれする
大雪は霧に巻かれて旅人を拒み、
漁夫は 暗い海に
ポケットをたたきつけた。
マリモを抱いた湖面が
月の出にニンマリと微笑み、
行く手に
月明の雪原が づらなる。

黒川弥寿栄

カガミ

私は
カガミ歴十九年
のぞき込む人の
幸せが
私の幸せ
悲しみも、苦しみも
遠くに す早やく
反射させてしまふ
何時までも
みがきたての
ピカピカな
カガミでいたい

MAYUKO・H

楽しさ体験
見る・知る・学ぶ

生涯学習 Q&A

4月号から10月号まで、与板町の社会教育施設
と県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」
について紹介してきました。
今月は、生涯学習についての質問にお答えします。



Q: マナビィ、ちゃんにつ
いて教えてください。

A: 上の図は、生涯学習のマ
スコット マナビィ、とい
います。
平成2年に誕生しまし
た。
この マナビィ、ちゃん
は、蜜蜂の子供です。
蜜蜂は、生きていくため
の蜜(生活を豊かにするた
めの知恵や知識、手段、方
法等)を集める(学習する)
ことをイメージしていま
す。
この蜜で「こころ」を満
たし生きる喜びを見つけ出
そうとしています。
また、マナビィ、ちゃ
んの頭の上の触角は、3つ
あります。これは、「学」
という漢字の上部にかけて
います。

◇ 生涯学習とは ◇

生涯学習は、「生まれてから、命ある限り学ぶ」
ということです。「学びたい」という要求は一部の
人のものでなくすべての人のものです。「今さら、
勉強」ではなく「もっと学びたい」という考え方は

Q1: 生涯学習ってなんです
か。
A: 生涯学習社会をめざす
という考え方は。



びんびんクラブ



良寛講座



ワープロ講座



茶道講座

Q2: それでは、生涯学習社会は、どんな社会でしょうか。
A: 人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して、学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような
社会のことです。

Q3: 具体的な生涯学習社会は、どんな社会
でしょう。
A: それは、つぎの具体的な取り組みがさ
れている社会と考えられています。

- ①学習の機会が十分にあること。
- ②生涯学習関連施設が整備されてい
ること。
- ③社会教育関係団体やグループ活動
が盛んに実施されていること。
- ④情報提供や学習相談体制が整備さ
れていること。

つまり、いままでの行政主導型の取り組
みから、町民一人ひとりの自主的取り組
みをまとめていくことが大切になります。
また、町民の自主的活動を組織的な活動
へと支援していくことが必要になります。

Q4: 生涯学習は、成人や高齢者の学習ですか。
A: ちがいます。
生涯学習は、乳幼児から高齢者までのすべての年代を対象
にした学習です。
よって、学校教育、家庭教育、社会教育、企業内教育等、
すべてを含みます。

Q5: 生涯学習は、どんな学
習を対象とするのですか。
A: 基本的には、意図的に
学習がなされているもの
を対象としています。学
習とは、新しい知識、態
度等が結果として身につ
くことを意味しています。



子ども会(カヌー)

くらしのカレンダー (11月16日~12月15日)

11/16 土	さわやかスポーツ教室 (エアロビクス) 青少年ホーム/午後8時	12/1 日	映画の日・世界エイズデー
17 日	町内対抗インドア力大会 町民体育館/午前8時30分	2 月	1歳6カ月児健診 保健センター/午後1時から受付 (H7.4.1~H7.5.31迄出生児) (乳児.....H8.8月出生児)
18 月		3 火	心配ごと相談室 (石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分
19 火	テレホン健康相談日/午前9時~11時30分 心配ごと相談室 (山田) 役場男子厚生室/午後1時30分	4 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分) 人権週間
20 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分)	5 木	三種混合 (予備日) 保健センター/午後1時30分~2時30分 (I期1~4回の未接種者)
21 木		6 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)
22 金	3歳児健診 保健センター/午後1時から受付 (H5.5.1~H5.6.30迄出生児) (乳児.....H8.7月出生児) 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 小雪	7 土	大雪
23 土	勤労感謝の日	8 日	
24 日	秋季町民バドミントン大会 中学校体育館/午前8時30分	9 月	障害者の日
25 月		10 火	心配ごと相談室 (三好) 役場男子厚生室/午後1時30分 行政相談 役場女子厚生室/午後1時30分 世界人権デー
26 火	心配ごと相談室 (籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分	11 水	
27 水		12 木	
28 木	1歳6カ月児歯科健診 保健センター/午後1時から受付 (H7.3.1~H7.5.31迄出生児) 税関記念日	13 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 町内対抗スポーツ大会年間表彰及び反省会 町民体育館/午後7時
29 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分)	14 土	
30 土		15 日	子ども会クリスマスパーティー 青少年ホーム/午後1時 町民体育館・青少年ホーム大清掃/午前9時 年賀郵便特別扱い開始

よいたこの人

8 町の歴史研究者

小林繁雄さん
(堂前中島町)



「何もしなければいいんですけど、自分で忙しくしているんです。要は物好きなんですよ。」
こう言って笑う小林さんは町の歴史研究者として知られ、現在町文化財調査審議委員長と歴史愛好会の会長、そして城山史蹟保存会、本与板城趾史蹟保存会の役員を務め、さらに趣味として俳句や拓本を行うなど、身体が幾つあっても足りないような毎日を送っている。
小学校当時の担任だった石黒竹司先生の影響を受け、小さい頃から歴史に興味があったと言う。卒業して青年学校に入ると、県で実施していた巡回図書から「温古の

しおり」や、「越後野志」など歴史に関する書物を借りて読みふけったり、井伊家や直江兼統などについて調べたりした。
以前たまたま地名を調べていて読んだ辞書に、滋賀県の「米原」が土器が出た場所だと書いてあった。それなら与板町の楨原にも土器が出ていたので、「ま

であり大変興味があるんです。」
と語る小林さんは、与板金物共励組合(当時)の役員をしていた昭和43年頃、町の基幹産業である打刃物のルーツを探ろうと2年くらいかけて鍛冶系統図を作った。「鉋」「鑿」「鉋・鉋」など5つの種類に分けた江戸時代から現代までの系統が一目で分かる貴重なものだ。
「古文書を読んだり、三条や長岡など与板から出た鍛冶屋さんに行ったり聞いたりしながら作りました。今これを作ろうと思っても気力と体力が続かない。やっぱり若いうちでなければだめだったですね。」

小林さんはその他にもふいご祭りについて調べたり、「与板の鍛冶口伝集」をまとめたり、広報よいたに連載した、鍛冶屋の歴史について調べた「トツテシカン物語」や、町に言い伝わる昔話の「あつたつあ物語」など数多くの歴史研究をしてきた。
「与板に所縁の深い直江兼統公や井伊家、良寛さまに関連した書物をそれぞれに集めた文庫を作ってもらい、そこに行けばその人たちのことがすぐ分かるようになればいいですね。」と、歴史研究者としての希望を語る。
「与板にいても与板のことが分からない人も多い。直江兼統公は小説や漫画本にも出てきますが、もう少し町の人、特に若い人からも町の歴史について関心を持ってもらいたいと思っています。」

広域圏ガイド

- ◆長岡市
 - ◆劇団書芸(児童劇)
 - 「でこぼこひよろりん」
 - 11月16日(日)
 - 午後2時・6時30分開演
 - (全席自由)
 - 長岡リリックホール・シアター
 - 2917711
 - ◆ギターフェスティバル
 - 11月17日(日)
 - 午後2時開演(全席自由)
 - 長岡リリックホール
 - コンサートホール
 - 2917711
 - ◆みるなの座敷
 - 11月23日(土)
 - 午後2時開演
 - (A席指定・B席自由)
 - 長岡市立劇場大ホール
 - 3912240 市生涯学習課
 - ◆中村敏子ピアノリサイタル
 - 12月4日(水)
 - 午後6時30分開演(全席指定)
 - 長岡リリックホール
 - コンサートホール
 - 2917711
- ◆栃尾市
 - ◆半蔵金そば祭り
 - 12月1日(日) 10時
 - 半蔵金防雪センター
 - 5812002
 - 半蔵金区事務所
- ◆見附市
 - ◆クリスマススペシャルコンサート
 - 久保田巧ヴァイオリンリサイタル
 - 12月8日(日)
 - 午後6時30分開演(全席自由)
 - 見附市文化ホールアルカディア
 - 6315321 市文化ホール

医療費を節約するために

老人医療費の現状と老人保健制度

老人医療費の現状

70歳以上と65～69歳の障害老人が対象の老人保健制度で、平成7年中に与板町が支払った医療費は、総額で約7億2千5百万円で、前年度より約6千5百万円、率にして9.9%の増加となりました。

前年に比べて伸び率では3.8ポイント増加しており、一人当たりの医療費は680,185円となり、前年より31,918円も増加しております。

県全体で見ても、依然として高い順位にあります。

こうして増え続ける医療費を少しでも節約するために、

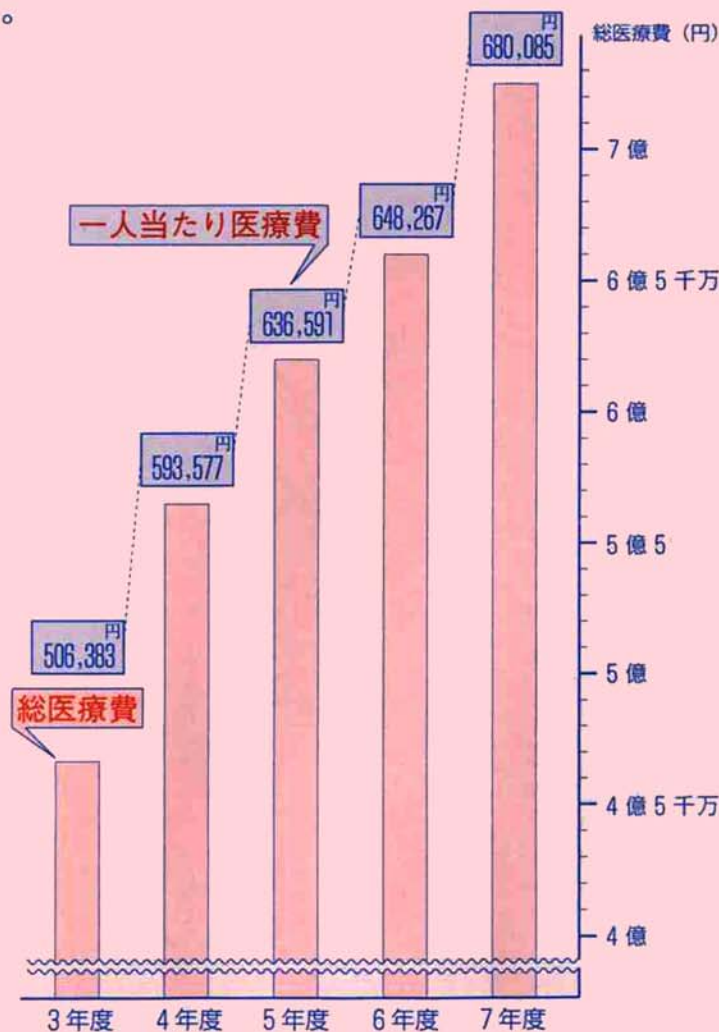
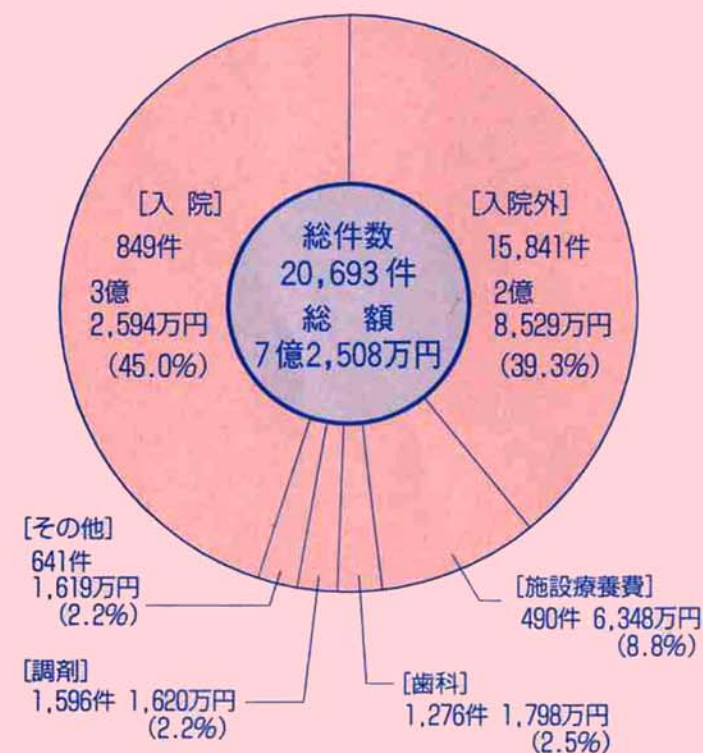
- ① 病気の早期発見・早期治療
- ② 重複受診をしない
- ③ 日頃の健康管理

に心がけましょう。



●平成7年度医療費の内訳

対象者 1,066人
(平成7年度末現在)



老人保健制度について

こんなときは必ず届け出を!

次の手続きを怠ると、かかった費用の全部が自己負担となる恐れもありますので、必ず役場窓口へ届け出てください。

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまで
加入している保険が変わったとき	新しい保険証・印鑑	14日以内
他区町村へ転出するとき	健康手帳(医療受給者証)・印鑑	転出する時又はその前に
健康手帳(医療受給者証)をなくしたとき	印鑑	すみやかに
交通事故などで医療を受けたとき	事故の状況・加害者などの内容を届け出る	ただちに

平成8年10月から

入院時の食事療養の負担額が変わりました

医療保険制度の改正により、平成6年10月より、入院時の患者さんには、「医療費に係る一部負担金」と「入院中の食事に係る負担金」とをお支払いいただいておりますが、平成8年10月1日より、「入院中の食事に係る負担金」の額が下記の通り改正になりました。

入院時の食事療養に係る標準負担額一覧

(平成8年10月から)

老人医療受給対象者の分類	1日当たり標準負担額	
	旧	新
A 一般の老人医療受給対象者 (B、Cのいずれにも該当しない者)	600円	760円
B 低所得者世帯に属する老人医療受給対象者 (Cに該当する者を除く)	(B1) 過去1年の入院期間が90日以下 (長期非該当者)	450円
	(B2) 過去1年の入院期間が90日以上 (長期該当者)	300円
低所得者世帯に属する老齢福祉年金受給権者	200円	300円

※**低所得者世帯に属する**とは、その属する世帯の生計を主として維持する者が、市町村民税を免除されている者です。

●上記B及びCに該当する方は、与板町の発行する「減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

●「減額認定証」は、役場窓口への申請によって交付されます。

●詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

与板町役場住民課 ☎72-3100 内線131